

「子ども・子育て新システム」で貧困率UP? 待機児童解消は補助金の特定化と増額で!

政府は、「子ども・子育て新システム」を6月に閣議で了承しました。1月には関連法案を国会に提出し、2013年度から実施する予定です。そこでは、「待機児童の解消」が謳われています。確かに、待機児童問題は消滅します。それは、統計をとることができなくなるからです。しかし保育に欠ける児童は増えます。

1 保育所に入れないのは公的責任から自己責任に? 見えない待機児童は増加します!

新システムでは、保護者が自己責任で保育施設を探すので統計がとれなくなります。待機児童という概念自体がなくなります。政府や自治体は待機児童を解消する責任がなくなります。見えない待機児童は増加する可能性があります。

2 最優先されるべき「保育に欠ける児童」が待機児童に? → 貧困の世代間連鎖が拡大します。

現在、「保育に欠ける児童」を公的責任と費用でケアをする児童福祉法が存在します。新システムで、児童福祉法が改正されれば、保育に欠ける児童が真っ先に施設から排除される可能性があります。日本の子どもの7人に1人が貧困家庭に育っています。施設と直接契約するようになれば、貧困層は保育料を払えないとみなされ、排除される可能性があります。障害児や虐待待児、アレルギーの児童も、入所先を探すのが困難になることが予想されます。本来、待機児童とは「保育に欠ける児童」で認可保育所に入所できない児童を意味します。つまり、最優先されるべき待機児童が排除されます。

3 待機児童の待っていた場所がすべての子どもの居場所に? 幼保一元化ではなく託児一元化?

現在、待機児童の多くは、認可外保育施設で認可保育所に入所できる日を待っています。新システムが提案する直接契約、応益負担、時間預かりなどは認可外保育施設において一般的な仕組みです。現在、一部の認可外施設では、スタッフの不足、狭いスペース、公的研修の不足などから、赤ちゃんが急死する事故などが近年急に増えています。大学の授業料よりも高額な費用を払う保護者もいます。新システムの謳う多様なサービスは、認可外施設ですでに実現されています。認可外保育施設で十分ならば、「待機」する必要はありません。なぜ、認可外保育施設の仕組みを全ての保育所と幼稚園に適用しなくてはいけないのでしょうか? 財源の一元化で保育所予算は相対的に低くなることが予想されます。応益負担で費用も高額になります。最低基準もさらに切り下げられます。財源一元化、補助金の用途制限緩和、最低基準緩和で環境がさらに劣化した時、待機児童の居場所とこども園のどこが違うのでしょうか?

4 待機児童解消は補助金の特定化と増額で! 毎年200園の公立保育園の閉園を防いで待機児童は解消を!

政府は、最低基準をさらに切り下げ、株式会社が補助金を株主配当に当てるなど用途制限を緩和すれば、量的に「こども園」は増え、待機児童はなくなるとしています。しかし、現状でも、国際機関から改善の勧告を受けるほど低い最低基準です。株式会社参入も可能で、補助金の本業流用も可能です。最低基準を切り下げても、株式会社参入可能にしても、保育所はさほど増えていません。これ以上、最低基準を下げても、補助金の流用を可能にしても、保育の質が下がるだけです。むしろ、2004年に公立保育所の運営費を一般財源化してから、毎年200園公立保育所は減り、2006年、2007年と毎年2万5000人超の入所児童数が減少しています。これは待機児童数に匹敵します。保育所が足りないのは、0,1,2歳児だけです。かつて、10年間で8000園新設していた時代がありました。現在は、閉園を防ぎ、地域の必要度に応じて新設すれば、待機児童は解消されます。経済大国となった現在、公立保育所における年間25000人の入所児童数減を防げないのでしょうか? 待機児童は、補助金を再び特定化し、増額すれば解消できます。財源の特定化と増額を求めます。

公的保育の拡充は最良の貧困対策! 児童福祉法を守ろう!

1 能力に応じた応能負担から利用に応じた応益負担へ! 逆累進性で貧困率アップ

→補助金を増やさないまま予算を一元化すれば、保育所予算は相対的に下がり保護者負担は大幅に増加します。→応益負担は逆累進性が高く、貧困層ほど苦しくなります。政府の所得再調整後の貧困率はさらに上がります。

2 保育に欠ける児童を公的責任でケアする児童福祉法が改正されたら? 貧困の連鎖

貧困家庭・母子世帯・DVや虐待のある世帯に育つ「保育に欠ける児童」は公的責任でケアを受けてきました。新システムでは、最も養護が必要なこうした児童が真っ先に保育所から排除され、発達が阻害される可能性があります。貧困の世代間連鎖が促進されます。貧困層が増えれば社会保障費収入や税収も下がります。

3 子ども達の憧れの職業の保育士や幼稚園教諭の非正規化が進みます!

現状でも非正規化が進んでいる職場で、さらに非正規化が進む可能性があります。最低基準の切り下げと併せて、死亡事故などが増える素地となります。専門職として世代間で知と技を伝承することも困難になります。

4 子どもの育つ環境を劣化させれば、社会が貧困化する! 社会のために公的保育を!

子どもの育つ環境が貧困になれば社会が貧困になります。貧困問題を解決するために公的保育を充実させるのが世界の流れです。子どもの成長の利益を得るのは社会なのです。その理念のもとに児童福祉法があります。

意見書

2010.10.10

2010年6月に閣議で了承された「子ども・子育て新システム」では、「保育に欠ける児童」を公的責任でケアする児童福祉法改正が視野にいれられています。新システムでは「待機児童解消」と「幼保一元化」が注目されています。待機児童とは、本来「保育に欠ける児童」で公的ケアが受けられていない児童を言います。しかし、新システムでは、最も優先度の高い「保育に欠ける児童」が真っ先に排除される可能性があります。幼保一元化が謳われますが、時間預かりになると、集団生活が成り立たなくなり、共同性を育む保育や幼児教育ができなくなります。新システムの直接契約、応益負担、時間預かり、株式会社参入自由、最低基準の切り下げなどは託児所的な仕組みです。幼保一元化というより託児一元化です。

新システムで謳う待機児童解消、少子化対策、女性の就労支援、強い社会福祉と経済というねらいは妥当なものです。しかし、それを実現する方法が誤っているために、ねらいと逆の結果が予想されます。子どもの成長は1回限りです。失敗したら取り返しがつきません。ねらいを共有し、それを実現する方法を、保護者や保育士や市民と共に考えて下さい。

- 1 **新システムを白紙撤回して下さい。** 多くの保護者が不安になり、子育てに専念できなくなっています。
- 2 **再び、公立保育所の補助金を特定化し、増額して下さい。公立保育所の運営費などを国庫負担に戻して下さい。** 運営費の一般財源化をしてから、毎年25000人超の公立保育所入所児童数減少が続いています。この減少を防ぎ、地域の必要度に応じて入所児童数を増やせば、年間25000人の待機児童は解消できます。
- 3 **児童福祉法を改正しないで下さい。** 児童福祉法の「保育に欠ける要件」「市町村の保育実施責任」をはずせば、最も保育が必要な児童が公的ケアを受けられなくなります。最優先されるべき保育に欠ける児童が「見えない待機児童」となります。児童福祉法を改正することなく、現状の公的保育をさらに充実させて下さい。
- 4 **貧困問題を解決するために公的保育を充実させて下さい。** 日本は政府の所得再分配後に貧困率が上がるOECD加盟国中唯一の国です。新システムで逆累進性の高い応益負担にすれば貧困率はさらに増加します。

公的保育の充実を求める会

共同代表 木下徹（弁護士：東京市民法律事務所・反貧困大集会保育分科会担当者）
田尻敦子（大東文化大学文学部教育学科准教授：待機児童保護者・保育園難民経験者・
所沢市安松保育園保護者・関係性の教育学会事務局長）

公的保育の充実を求める声を総理大臣、関係省庁や、国会議員、ジャーナリストなどに届けたいと思います。ぜひ意見書をお願い致します。名前、立場、住所、ご意見などをお書き下さい。賛同しますという一言でも大丈夫です。

ご家族やご友人、職場の方や、保育所の方々などにも意見書をお願いできる場合はコピーしてお使い下さい。「**関係性の教育学会**」ホームページから意見書の書式をダウンロードできます。ご自分で意見書をお届けになる場合の連絡先は、別紙を参照下さい。メール、ファックス、手紙などで、ご自身の意見をぜひ届けましょう！

連絡先 〒104-0061 東京都 中央区 銀座 6-12-15 COI銀座 612ビル(旧西山ビル)7階
東京市民法律事務所 弁護士 木下徹
Tel 03-3571-6051(代表) Fax 03-3571-9379 E-Mail hoikujapan@gmail.com

切り取り線 ここから下を切り取ってご提出頂ければ、関係省庁や国会議員、ジャーナリストなどに意見を届けます。

ホームページ掲載： 不可・意見のみ可・意見と立場のみ可・意見と立場と年代のみ可 意見と立場と年代と名前のみ可

(上のどれかに○をつけてください) E-mail

(立場は、職業や所属団体、保育園の保護者、地域の活動など、ご自分の立ち位置をご自由にお書き下さい。E-MAILはお書きにならなくても大丈夫です。E-MAILは、個人情報保護法に照らし、公開はしません。今後のイベント情報等の送付をご希望される時にはご記入下さい。関係省庁などには、下線以下の情報のみお届けします)。

意見書

名前 _____ 立場 _____ 年代 _____

住所 _____

意見 _____

2010年6月に閣議で了承された「子ども・子育て新システム」では、「保育に欠ける児童」を公的責任でケアする児童福祉法改正が視野にいれられています。新システムでは「待機児童解消」と「幼保一元化」が注目されています。待機児童とは、本来「保育に欠ける児童」で公的ケアが受けられていない児童を言います。しかし、新システムでは、最も優先度の高い「保育に欠ける児童」が真っ先に排除される可能性があります。幼保一元化が謳われますが、時間預かりになると、集団生活が成り立たなくなり、共同性を育む保育や幼児教育ができなくなります。新システムの直接契約、応益負担、時間預かり、株式会社参入自由、最低基準の切り下げなどは託児所的な仕組みです。幼保一元化というより託児一元化です。

新システムで謳う待機児童解消、少子化対策、女性の就労支援、強い社会福祉と経済というねらいは妥当なものです。しかし、それを実現する方法が誤っているために、ねらいと逆の結果が予想されます。子どもの成長は1回限りです。失敗したら取り返しがつきません。ねらいを共有し、それを実現する方法を、保護者や保育士や市民と共に考えて下さい。

- 1 **新システムを白紙撤回して下さい。** 多くの保護者が不安になり、子育てに専念できなくなっています。
- 2 **再び、公立保育所の補助金を特定化し、増額して下さい。** 公立保育所の運営費などを国庫負担に戻して下さい。運営費の一般財源化をしてから、毎年25000人超の公立保育所入所児童数減少が続いています。この減少を防ぎ、地域の必要度に応じて入所児童数を増やせば、年間25000人の待機児童は解消できます。
- 3 **児童福祉法を改正しないで下さい。** 児童福祉法の「保育に欠ける要件」「市町村の保育実施責任」をはずせば、最も保育が必要な児童が公的ケアを受けられなくなります。最優先されるべき保育に欠ける児童が「見えない待機児童」となります。児童福祉法を改正することなく、現状の公的保育をさらに充実させて下さい。
- 4 **貧困問題を解決するために公的保育を充実させて下さい。** 日本は政府の所得再分配後に貧困率が上がるOECD加盟国中唯一の国です。新システムで逆累進性の高い応益負担にすれば貧困率はさらに増加します。

公的保育の充実を求める会

共同代表 木下徹（弁護士：東京市民法律事務所・反貧困大集会保育分科会担当者）
田尻敦子（大東文化大学文学部教育学科准教授：待機児童保護者・保育園難民経験者・
所沢市安松保育園保護者・関係性の教育学会事務局長）

公的保育の充実を求める声を総理大臣、関係省庁や、国会議員、ジャーナリストなどに届けたいと思います。ぜひ意見書をお願い致します。名前、立場、住所、ご意見などをお書き下さい。賛同しますという言葉でも大丈夫です。

ご家族やご友人、職場の方や、保育所の方々などにも意見書をお願いできる場合はコピーしてお使い下さい。「関係性の教育学会」ホームページから意見書の書式をダウンロードできます。ご自分で意見書をお届けになる場合の連絡先は、別紙を参照下さい。メール、ファックス、手紙などで、ご自身の意見をぜひ届けましょう！

連絡先 〒104-0061 東京都 中央区 銀座 6-12-15 COI銀座 612ビル(旧西山ビル)7階
東京市民法律事務所 弁護士 木下徹
Tel 03-3571-6051(代表) Fax 03-3571-9379 E-Mail hoikujapan@gmail.com

切り取り線 ここから下を切り取ってご提出頂ければ、関係省庁や国会議員、ジャーナリストなどに意見を届けます。

ホームページ掲載： 不可・意見のみ可・意見と立場のみ可・意見と立場と年代のみ可 意見と立場と年代と名前のみ可

(上のどれかに○をつけてください) E-mail

(立場は、職業や所属団体、保育園の保護者、地域の活動など、ご自分の立ち位置をご自由にお書き下さい。E-MAILはお書きにならなくても大丈夫です。E-MAILは、個人情報保護法に照らし、公開はしません。今後のイベント情報等の送付をご希望される時にはご記入下さい。関係省庁などには、下線以下の情報のみお届けします)。

意見書

名前 _____ 立場 _____ 年代 _____

住所 _____

意見 _____

2010年6月に閣議で了承された「子ども・子育て新システム」では、「保育に欠ける児童」を公的責任でケアする児童福祉法改正が視野にいれられています。新システムでは「待機児童解消」と「幼保一元化」が注目されています。待機児童とは、本来「保育に欠ける児童」で公的ケアが受けられていない児童を言います。しかし、新システムでは、最も優先度の高い「保育に欠ける児童」が真っ先に排除される可能性があります。

直接契約により、保育費用が払えないとみなされた保護者が排除されるだけでなく、応益負担や、財源一元化による保育予算の相対的低下により、大幅な負担増加が予測されます。日本は、OECD加盟国中、政府の所得再分配後の貧困率が高くなる唯一の国です。新システムを実施して、逆累進性の高い応益負担、財源一元化による保育予算の相対的低下、保育に欠ける児童を公的責任で見る児童福祉法改正を行えば、貧困率はさらに高くなります。そして、7人に1人の貧困家庭に生まれた子ども達は、貧困から抜け出すことができなくなります。果たして、乳幼児に、保育に欠ける家庭に生まれた「自己責任」があるのでしょうか？新システムは、自己責任を負えない乳幼児に対する公的責任の放棄につながります。

新システムでは、幼保一元化が謳われますが、時間預かりになると、集団生活が成り立たなくなり、共同性を育む保育や幼児教育ができなくなります。幼稚園に通わせる保護者の目的のひとつは「集団生活の経験」です。しかし、新システムの時間認定制のもとでは、集団生活を営むことは困難になります。新システムの直接契約、応益負担、時間預かりなどは、認可外保育施設で一般的な仕組みです。最低基準の切り下げ、財源一元化による保育予算の相対的低下、補助金の使途制限の緩和などで、保育環境が劣化すれば、待機児童の待っている認可外保育施設と、こども園の差が少なくなります。新システムが提案するのは、幼児教育や保育というよりはむしろ時間単位の「託児」です。幼保一元化というよりはむしろ、託児一元化です。

待機児童解消を政策として掲げながら、公立保育所の運営費を一般財源化したため、2004年以降、毎年200園の公立保育所閉園が生じ、毎年2万5000人以上の入所児童数減少が続いています。これは待機児童数に匹敵します。最低基準緩和と株式会社による補助金の使途緩和を続けてきましたが、保育所はさほど増えていません。保育環境の劣悪化は急激に進んでいます。待機児童解消という政策目標と、実際の結果が逆転しています。新システムは、その流れを汲み、さらなる最低基準の引き下げ、補助金の使途制限を緩和するものです。すでに実験の結果は出ました。そこで犠牲になるのは子どもの成長です。

新システムで謳う待機児童解消、少子化対策、女性の就労支援、強い社会福祉と経済というねらいは妥当なものです。しかし、それを実現する方法が誤っているために、ねらいと逆の結果が予想されます。子どもの成長は1回限りです。失敗したら取り返しがつきません。ねらいを共有し、それを実現する方法を保護者や保育士や市民と共に考えて下さい。

反貧困世直し大集会 2010 保育分科会 決議

2010.10.16

- 1 **新システムを白紙撤回して下さい。** 多くの保護者が不安になり、子育てに専念できなくなっています。
- 2 **再び、公立保育所の補助金を特定化し、増額して下さい。** 公立保育所の運営費などを国庫負担に戻して下さい。運営費の一般財源化をしてから、毎年25000人超の公立保育所入所児童数減少が続いています。この減少を防ぎ、地域の必要度に応じて入所児童数を増やし、年間25000人の待機児童を解消して下さい。
- 3 **児童福祉法を改正しないで下さい。** 児童福祉法の「保育に欠ける要件」「市町村の保育実施責任」をはずせば、最も保育が必要な児童が公的ケアを受けられなくなります。最優先されるべき保育に欠ける児童が「見えない待機児童」となります。児童福祉法を改正することなく、現状の公的保育をさらに充実させて下さい。
- 4 **貧困問題を解決するために公的保育を充実させて下さい。** 日本は政府の所得再分配後に貧困率が上がるOECD加盟国中唯一の国です。新システムで提案する逆累進性の高い応益負担、財源一元化による相対的保育所予算の低下、直接契約による貧困層の排除が起これば、貧困率はさらに増加します。

提案者：反貧困世直し大集会 2010 保育分科会担当 木下徹 田尻敦子

公的保育の充実を求める会

共同代表 木下徹（弁護士：東京市民法律事務所・反貧困世直し大集会 2010 保育分科会担当者）
田尻敦子（大東文化大学文学部教育学科准教授：待機児童保護者・保育園難民経験者・
所沢市安松保育園保護者・関係性の教育学会事務局長）

連絡先 〒104-0061 東京都 中央区 銀座 6-12-15 COI銀座 612ビル(旧西山ビル)7階
東京市民法律事務所 弁護士 木下徹
Tel 03-3571-6051(代表) Fax 03-3571-9379 E-Mail hoikujapan@gmail.com